

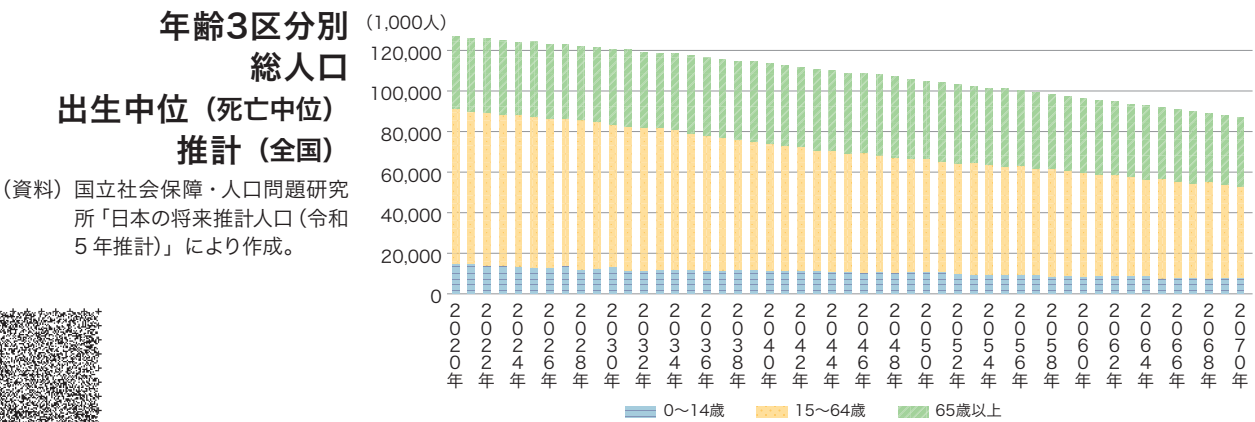
第2章 日本の社会状況の変化

現在または将来直面する課題を見据えて策定を進めました。

1 人口は減少し、超高齢社会がさらに進行していきます。

(1) 日本の将来人口推計

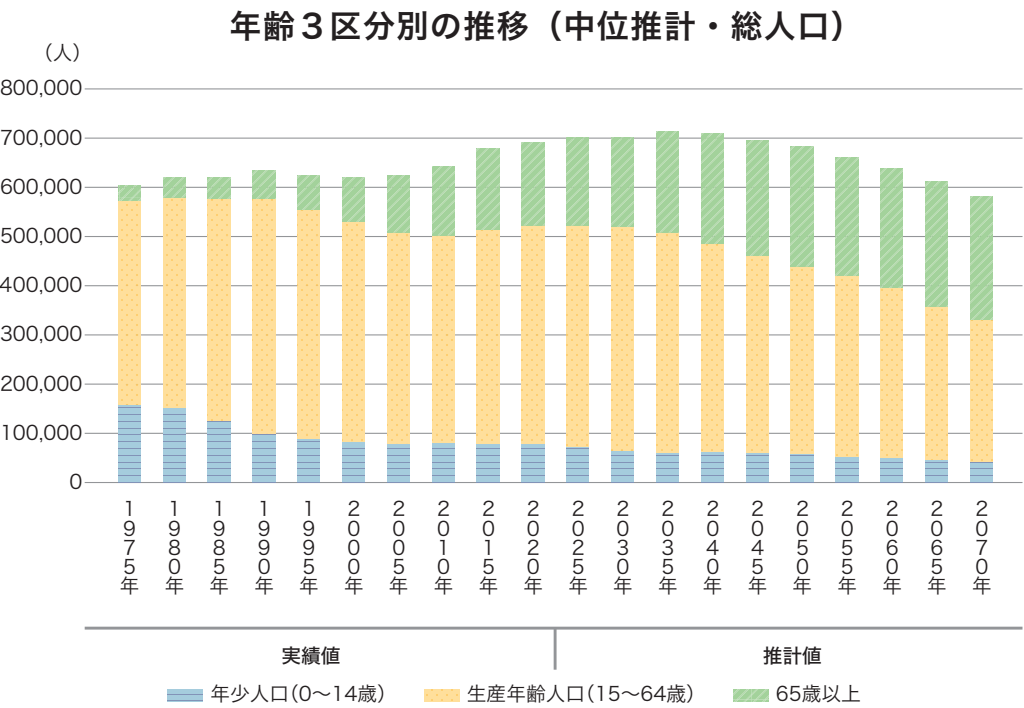
- ① 日本の人口減少と高齢化の進行は、経済、社会保障、地域社会の持続可能性など、社会全体に深刻な影響を与える重要な課題であり、その影響の度合いは今後もますます拡大することが予想されています。
- ② 総務省「人口推計（2023年（令和5年）10月1日現在）」によると、総人口は1億2,435万2千人で、前年に比べ59万5千人（-0.48%）の減少となり、13年連続で減少しています。日本人人口は1億2,119万3千人で、前年に比べ83万7千人（-0.69%）の減少となり、12年連続で減少幅が拡大しています。
- ③ 国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」では、総人口は、令和2年国勢調査による約1億2,615万人が令和52年（2070年）には約8,700万人に減少すると推計（出生中位・死亡中位推計）しています。また、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、令和2年（2020年）の28.6%から令和52年（2070年）には38.7%へと上昇する見込みです。
- ④ 令和6年（2024年）4月には、民間の有識者グループ「人口戦略会議」が全体の約4割にあたる744の自治体で、令和32年（2050年）までに20代から30代の女性が半減し、「最終的には消滅する可能性がある」とした分析を公表しました。また、出生率が低く、他の地域からの人口流入に依存している自治体を、あらゆるものを吸い込むブラックホールになぞらえて「ブラックホール型自治体」と指摘しました。特別区では16自治体が「ブラックホール型自治体」に当てはまるとされ、足立区は該当しなかったものの、「自然減対策が必要な自治体」に分類されました。



(2) 足立区の将来人口推計

- ① 区では、令和6年（2024年）2月に、住民基本台帳や国立社会保障・人口問題研究所の公表資料等を用いて、足立区の将来人口を高位・中位・低位の3段階で推計しました。
- ② 総人口は、令和52年（2070年）には、中位推計では約58万人、高位推計では約65万3千人、低位推計では約49万2千人となります。
- ③ 中位推計の結果では、令和18年（2036年）まで総人口は増加していくものの、その後は減少局面に移行し、令和52年（2070年）には58万人を割り込みます。年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少していきますが、65歳以上人口は大きく増加する見込みです。

推計結果の概要		(人)			
		令和5年 (2023年)	令和17年 (2035年)	令和32年 (2050年)	令和52年 (2070年)
日本人	高位	654,800	648,013	615,019	537,036
	中位		636,729	587,594	480,702
	低位		617,735	543,532	404,462
外国人	高位	36,572	80,564	102,442	116,019
	中位		73,680	90,660	98,910
	低位		65,508	80,354	87,776
合 計	高位	691,372	728,577	717,460	653,055
	中位		710,409	678,254	579,612
	低位		683,242	623,887	492,238

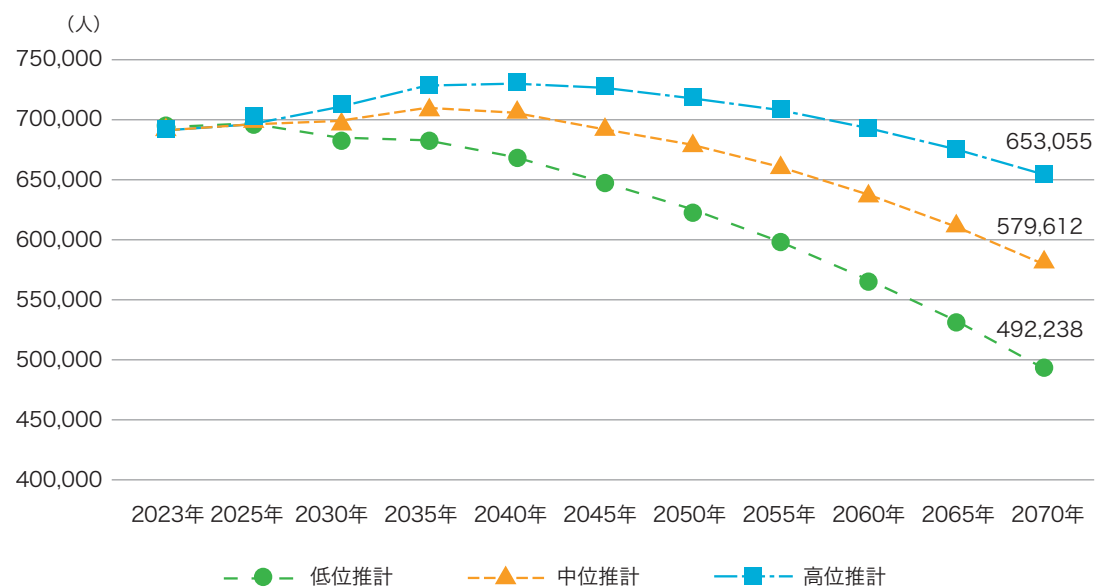


※ 法改正により、2012年7月から外国人が住民基本台帳の適用対象となったため、2012年以前については日本人のみの数値となっている。

【総人口の推計】

- ① 中位推計・高位推計では、令和18年（2036年）～令和19年（2037年）にピークを迎える見込みですが、低位推計では令和7年（2025年）にピークを迎えると推計しています。
- ② 令和4年の区内合計特殊出生率は1.06と人口置換水準（合計特殊出生率がおおむね2.07）を下回り、今後の人口増加は区外からの転入が要因となります。なお、高位推計では各種施策の効果などによって、合計特殊出生率が1.3まで向上すると推計しています。

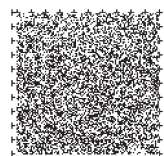
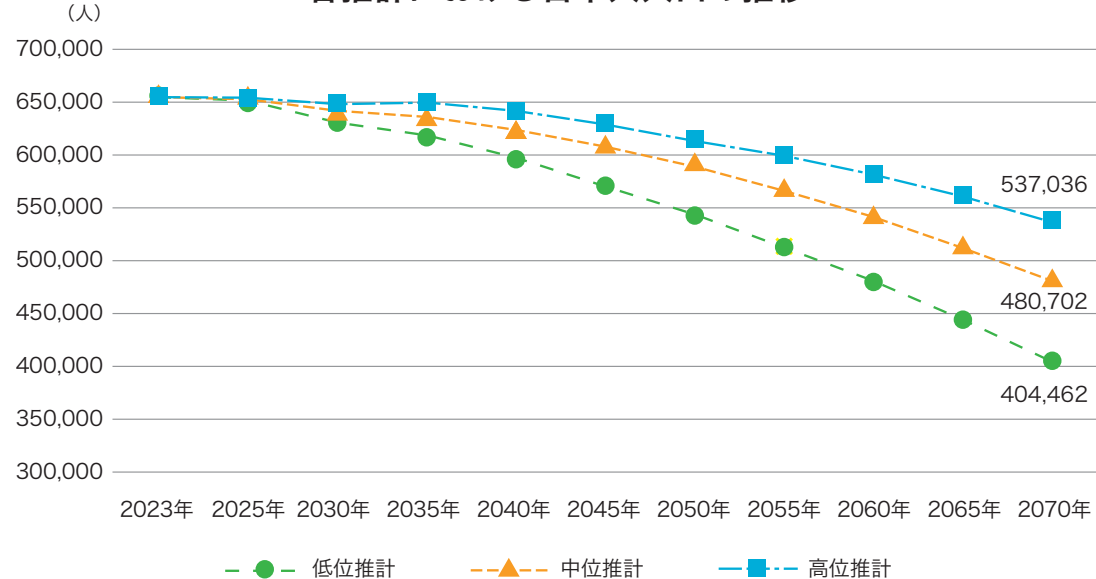
各推計における総人口の推移



【日本人人口の推計】

- ① いずれの推計でも推計開始時点である令和5年（2023年）が日本人人口のピークとなっており、今後は日本人人口の減少が進んでいく見込みとなっています。

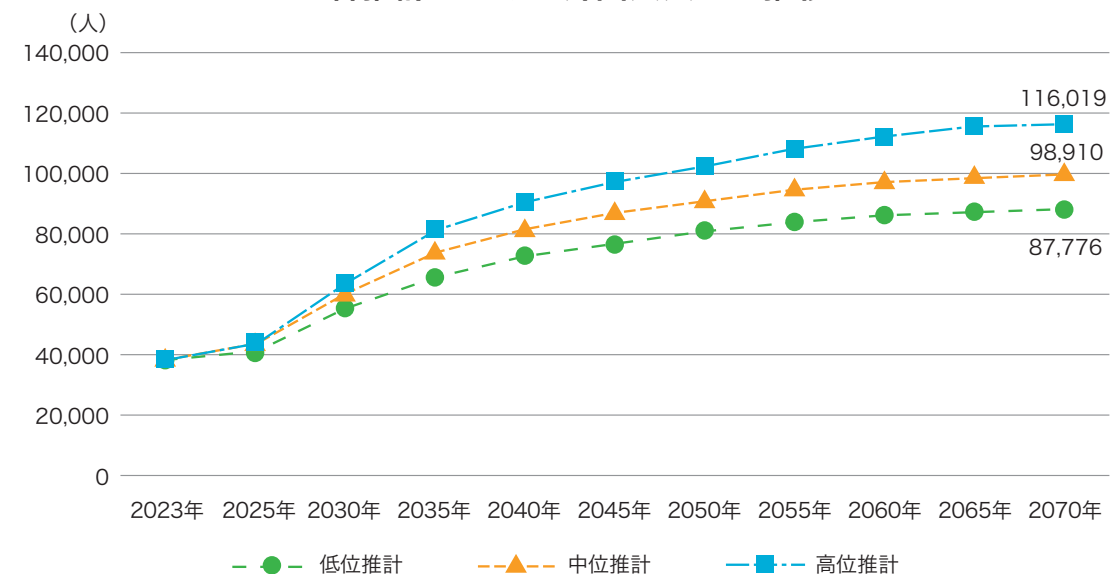
各推計における日本人人口の推移



【外国人人口の推計】

- ① 国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」と同様に、いずれの推計でも外国人人口は一貫して増加を続ける見込みとなっています。

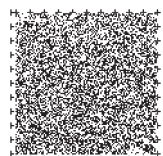
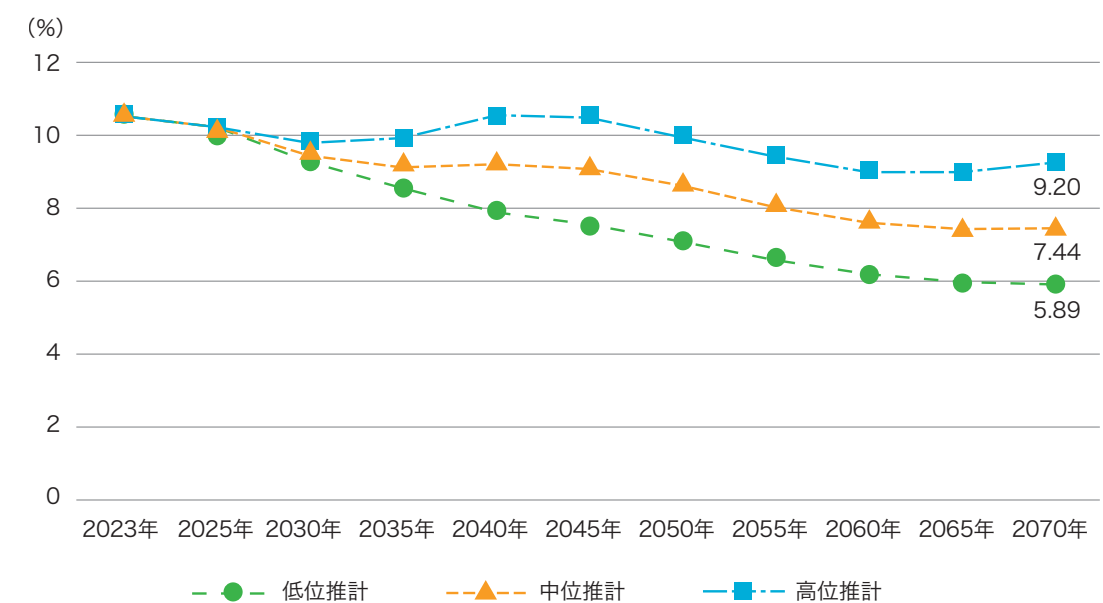
各推計における外国人人口の推移



【年少人口（0～14歳）割合】

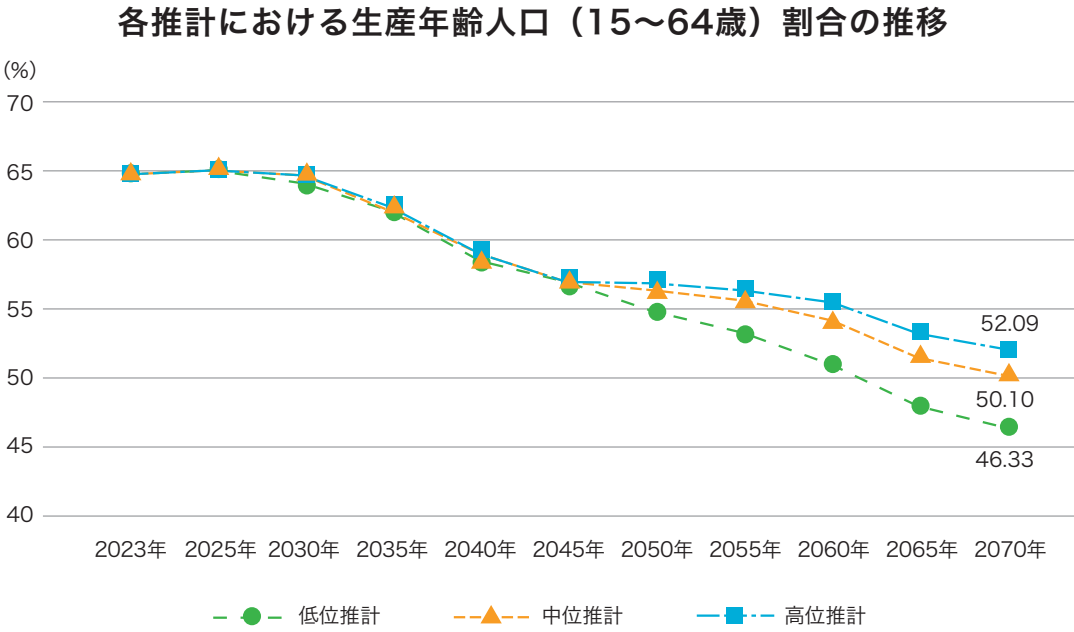
- ① いずれの推計でも推計開始時点である令和5年（2023年）の年少人口（0～14歳）割合をピークとして減少に向かいますが、高位推計では出生率の増加と若年層の転入によって令和17年（2035年）～令和22年（2040年）付近で一度増加に転じた後、再度減少に転じると推計しています。中位・低位推計では、緩やかに減少していく見込みです。

各推計における年少人口（0～14歳）割合の推移



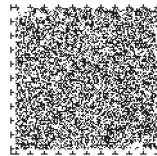
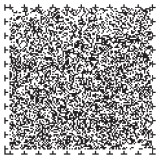
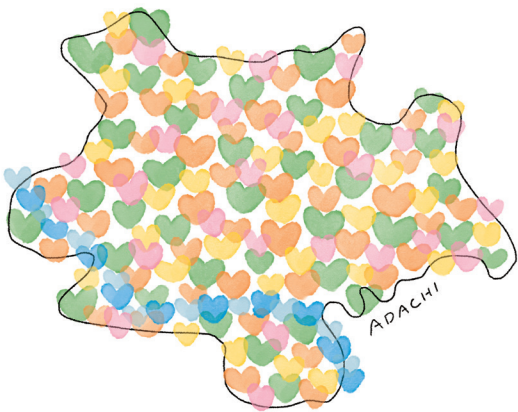
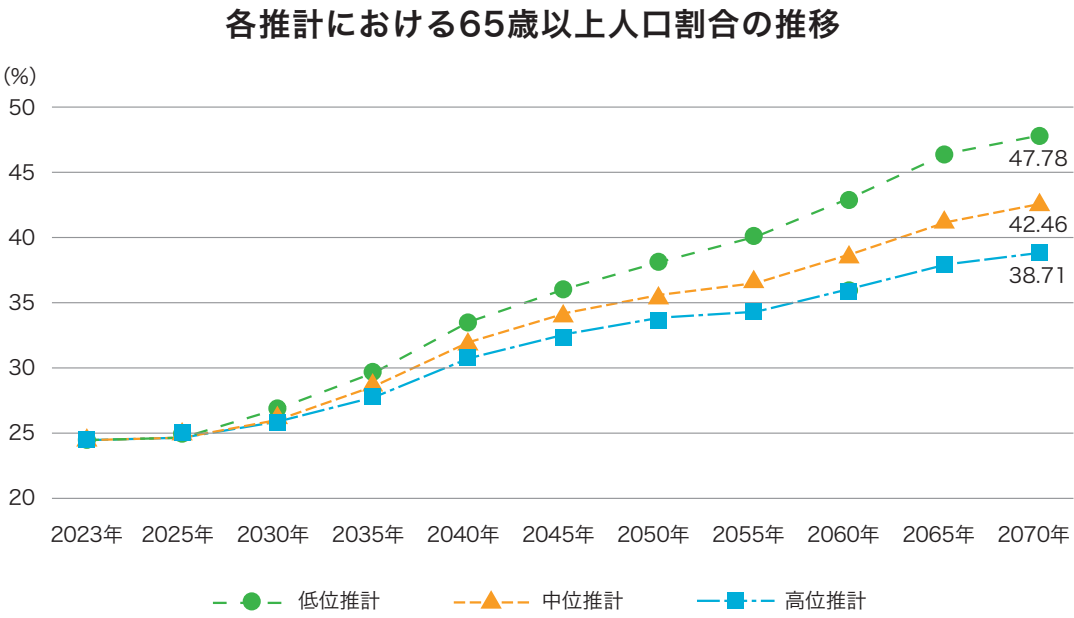
【生産年齢人口（15～64歳）割合】

- ① いずれの推計でも令和12年（2030年）以前にピークを迎え、令和27年（2045年）付近までは各推計間にあまり差を生じずに減少していきますが、その後、各推計間の差が開いていきます。



【65歳以上人口割合】

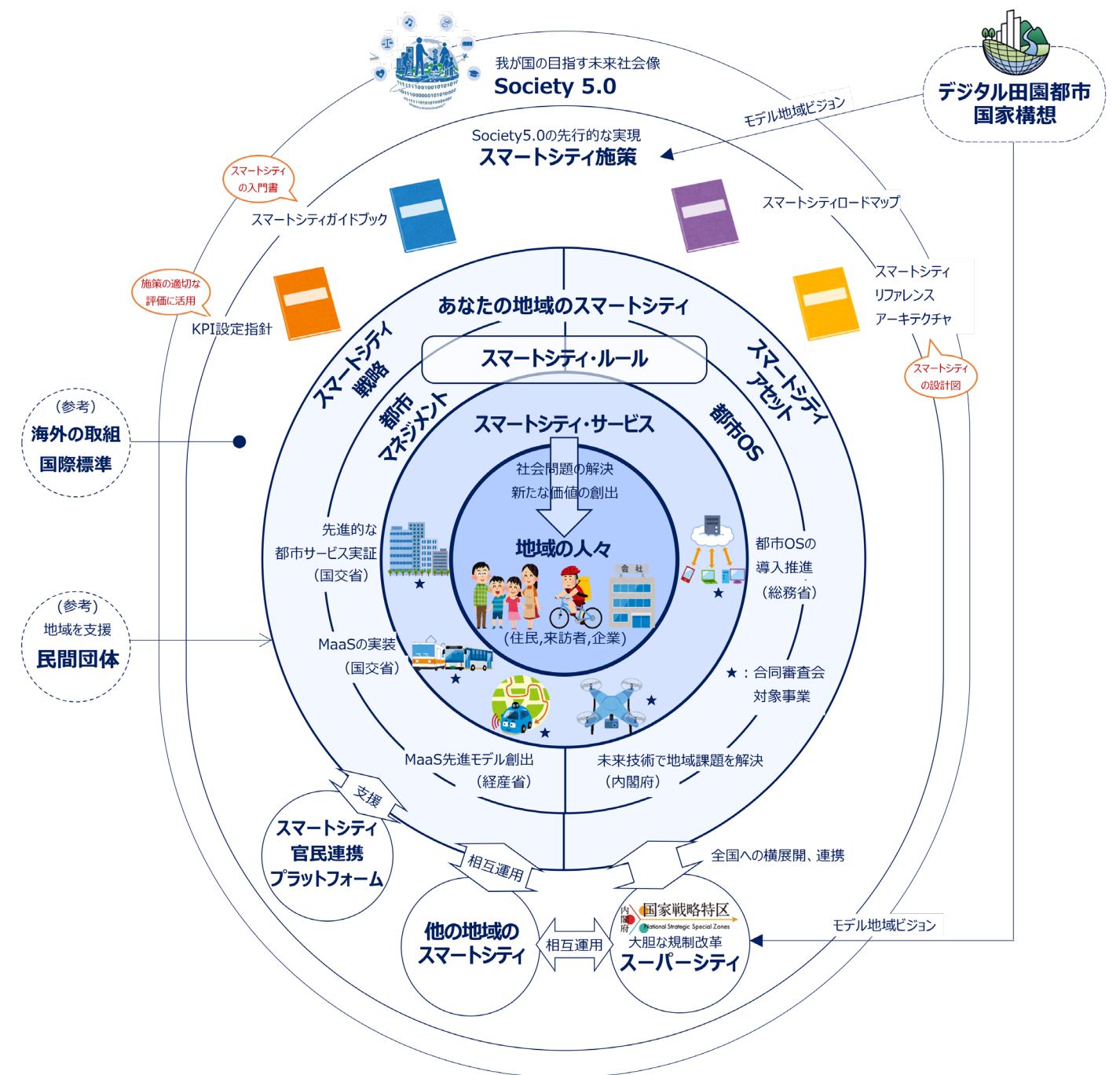
- ① 令和52年（2070年）の高齢化率（区内総人口に占める65歳以上人口の割合）はさらに増加し、高位推計では38.71%、中位推計では42.46%、低位推計では47.78%となる見込みです。



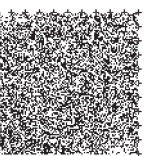
社会のデジタル化が進展しています。

- ① テクノロジーの発展は目覚ましく、現代社会に大きな変革をもたらしています。インターネットやスマートフォンの普及により、情報の収集や遠隔地とのコミュニケーションが瞬時に行えるようになり、日常生活からビジネス、教育、医療に至るまで、あらゆる分野で効率化と革新が進んでいます。
- ② IoT（Internet of Things／モノのインターネット）の進展により、あらゆるデバイスがインターネットに接続され、データ収集や分析がリアルタイムで行われるようになりました。これによって、スマートシティやスマートホームといった新しい日常生活が実現しつつあります。
- ③ 国は、第5期科学技術基本計画の中で「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」としてSociety5.0を提唱しました。第6期科学技術・イノベーション基本計画では、我が国が目指すべきSociety5.0の未来社会像として「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実現できる社会」を掲げています。
- ④ 国は、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域を「スマートシティ」として定義し、Society5.0の先行的な実現の場としています。また、最初から都市の全面的な領域・分野にデジタル技術を導入し、大胆な規制改革を併せて行い、複数の都市でのデータ連携もビルトインした「スーパーシティ」構想も掲げています。

策定の背景

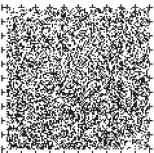


(資料) 内閣府ホームページ (https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html)

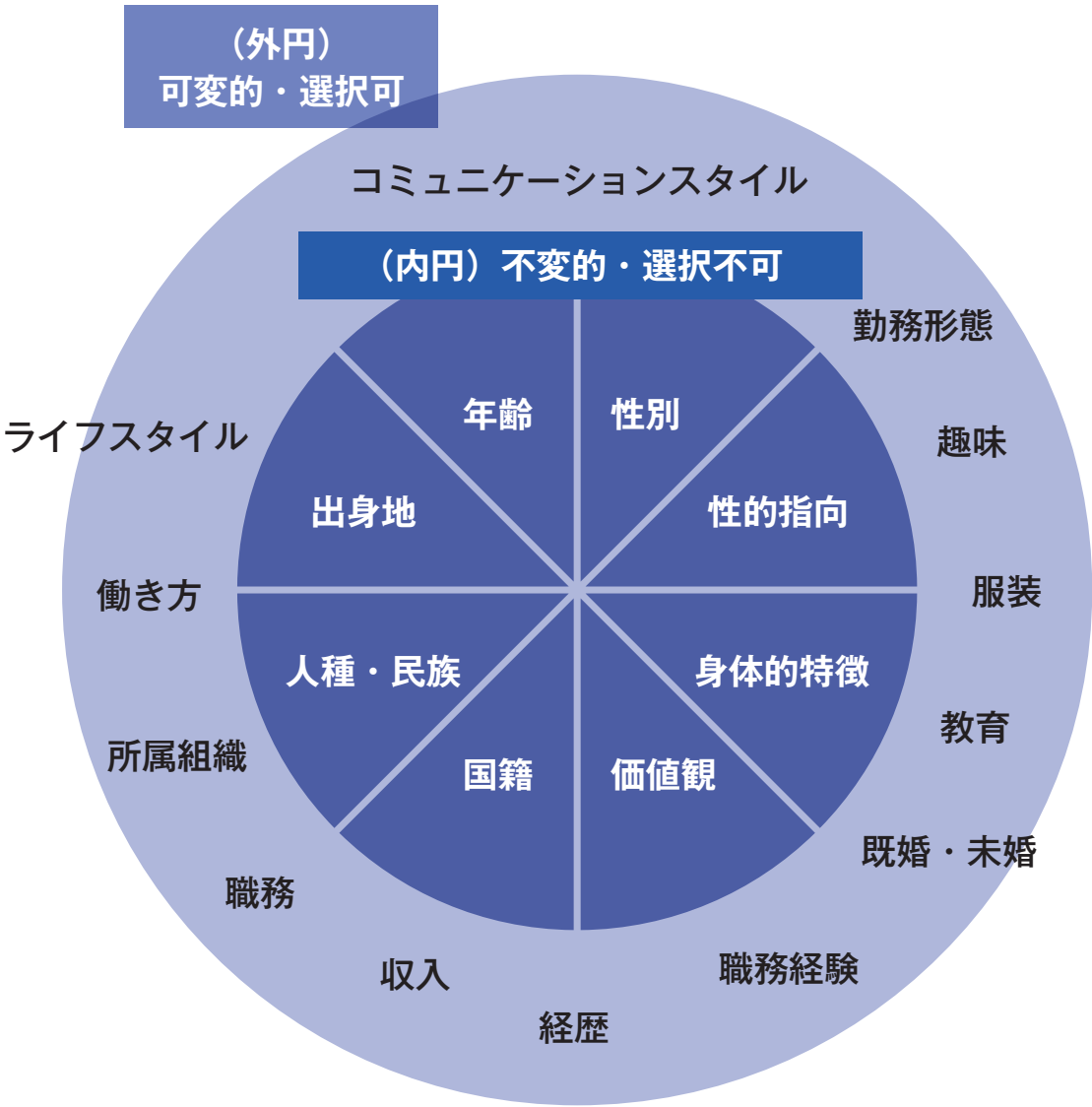


3 多様性を受容し、誰もが活躍できる社会を 形成する必要があります。

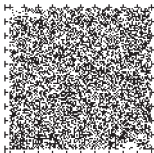
- ① テクノロジーの進化や情報のグローバルな流通によって、世界はかつてないほどつながりを深め、多様な文化、価値観、背景を持つ人々が共に生活し、働く機会が増えています。
- ② 令和6年の訪日外客数は約3,687万人と過去最高となり、区内の外国人人口は令和6年1月に約3万9千人、外国人人口の割合は5.67%となりました。また、出入国管理及び難民認定法の改正により、一定の専門性・技能を有した外国人人材を受け入れる新しい在留資格が創設され、外国人住民のさらなる増加が見込まれます。
- ③ ライフスタイルや価値観の多様化、グローバル化が進展する現代社会で、国籍や文化、年代、障がい、性別、性自認・性的指向にかかわらず、多様な個性を持つ人々が活躍し、ウェルビーイングを高めていくには、多様性を受容することで、安心して暮らせる地域社会を構築していく必要があります。
- ④ 多様性の理解は、子どもたちにとっても重要で、多様な背景や個性を持つクラスメートと共に学ぶことで、自分とは異なる経験や視点を持つ人々に対する理解を深め、偏見やステレオタイプにとらわれず、他者を尊重し協力する姿勢を身につけることにつながります。また、全ての子どもたちが、障がいの有無、文化の違い、経済的状況など、その背景や個性に関係なく、平等に学び、成長できるインクルーシブ教育の視点も求められています。



ダイバーシティの分類



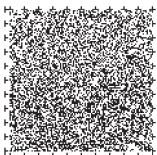
(資料) 中村豊「ダイバーシティ&インクルージョンの基本概念・歴史的変遷および意義」
(2017) 高千穂論叢 p.63 の図を基に作成。



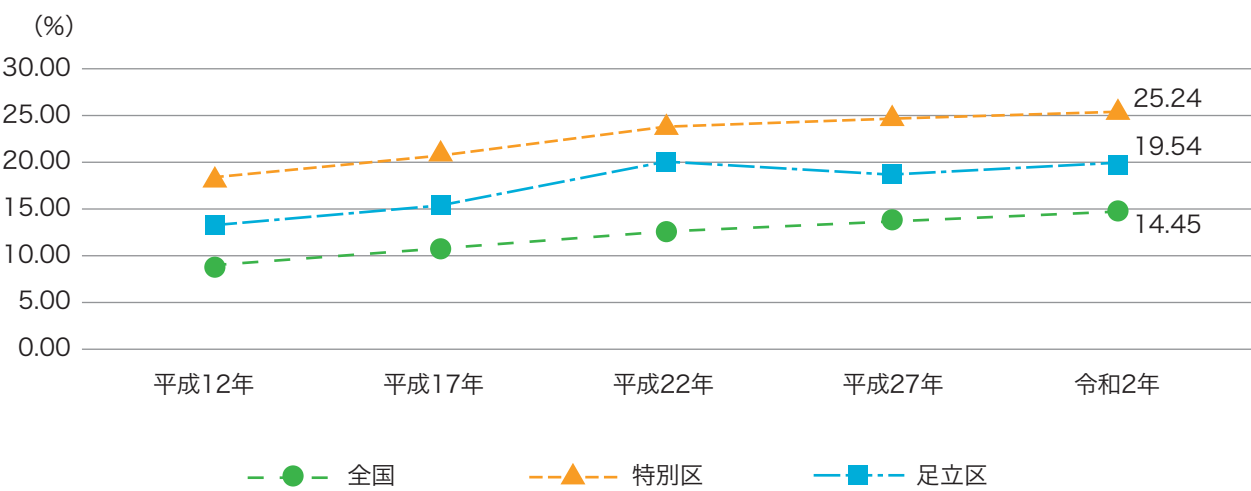
4 地域コミュニティのあり方や

人々のつながりが変化しています。

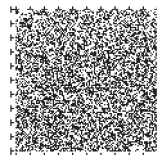
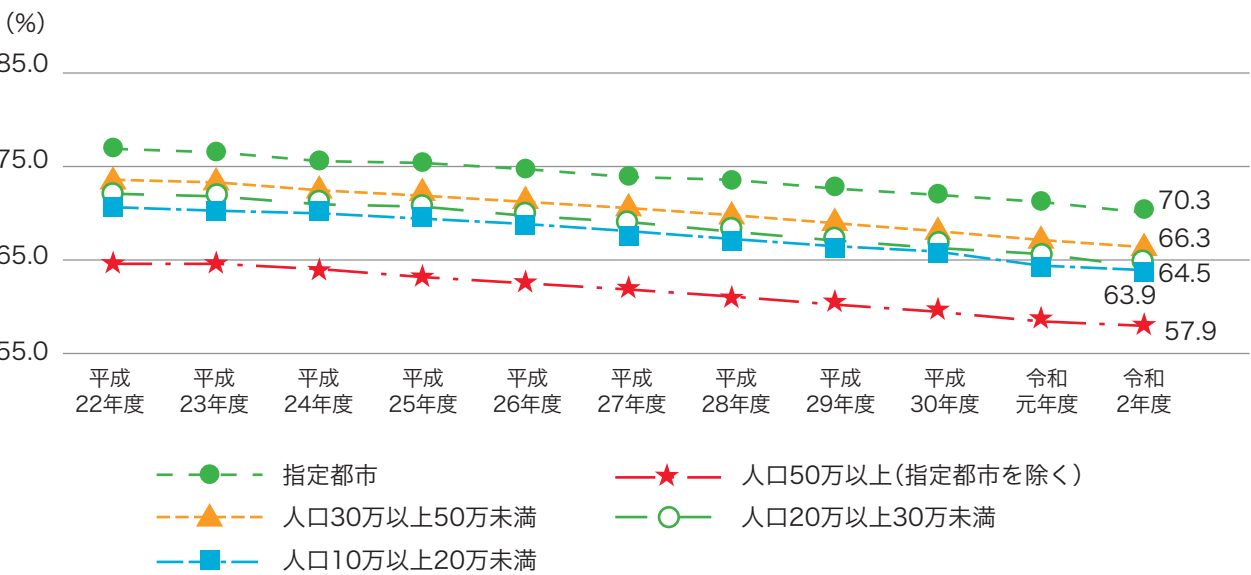
- ① 地域コミュニティは様々な変化を遂げ、都市化や過疎化の進行により、地域ごとに異なる課題が浮き彫りになっています。都市部では人口の集中と高層住宅の増加により、従来の近所づきあいやコミュニティ意識が希薄化する一方、過疎化が進む地方では、人口減少や高齢化が深刻な問題となっており、地域の活力を維持するための取組が求められています。
- ② 警察庁（令和6年上半期（1～6月）暫定値）によると、令和6年1～6月に通報や医師からの届出で警察が取り扱った一人暮らしの遺体（自殺も含む）のうち、自宅で亡くなった3万7,227人の76.1%（2万8,330人）を65歳以上の高齢者が占めており、高齢者の社会的孤立が大きな問題となっています。
- ③ 特別区は、全国に比べて壮年期（35～64歳）に占める単身者の割合が非常に高くなっています。壮年期単身者は、地縁によるつながりが少なく、地域コミュニティの希薄化に影響を与えていることに加え、将来的な孤立・孤独のリスクを抱えていることが指摘されています。
- ④ 町会・自治会などの地縁団体の加入率は減少傾向が続いており、たとえ加入していても、実際に活動に参加する人は減少し、活動の空洞化が指摘されています。
- ⑤ 一方で、特定の関心事など目的のはっきりした活動に参加する人は増加し、目的・関心でつながったコミュニティ活動やNPO活動などは活発になっています。また、インターネット社会の進展により、オンライン上でのコミュニティ活動は増加しています。



壮年期（35～64歳）における単身者の割合



町会・自治会平均加入率の推移



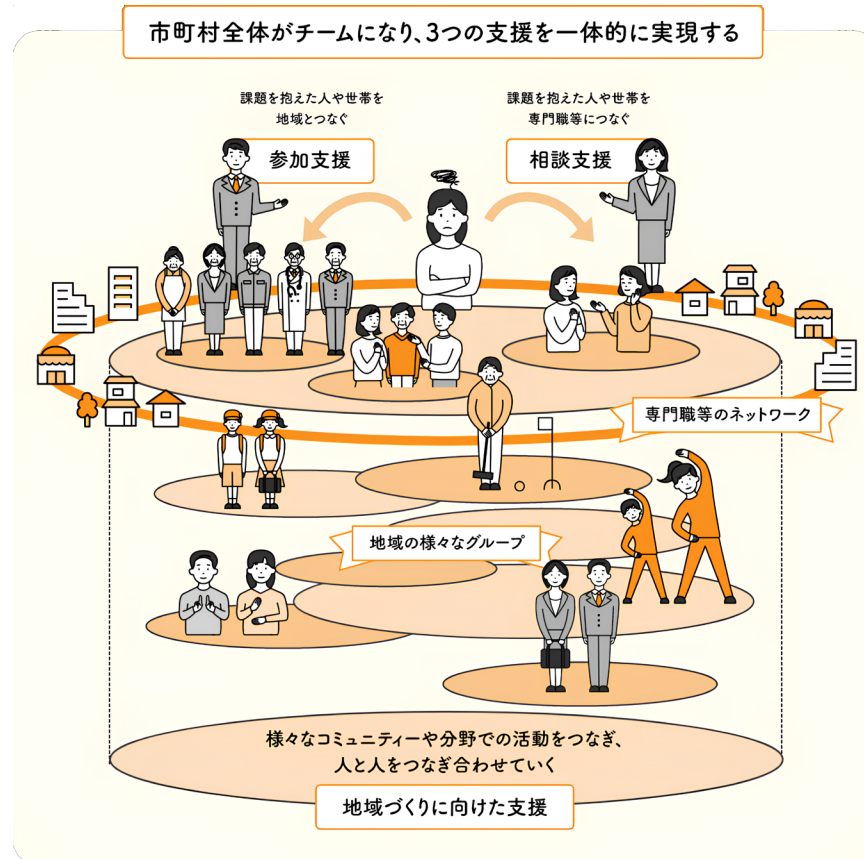
5 地域共生社会の実現に向けて

重層的支援体制整備事業が始まりました。

- ① 地域のつながりの希薄化に加え、貧困や虐待、家庭内暴力、ひきこもり、さらには高齢の親と無職の子どもの同居世帯（いわゆる「8050問題」）や、介護と子育ての時期を同時に迎える世帯（いわゆる「ダブルケア」）など、複雑化・多様化した課題を抱え、多方面で包括的な支援を必要とする人が増加しています。
- ② このような背景を受け、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現が求められています。
- ③ 国は、地域共生社会の実現に向けて、平成28年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、様々な取組を開始しました。また、社会福祉法を改正し、平成30年4月には地域福祉推進の理念、令和3年4月には地域共生社会の実現に向けた具体的な手法である「重層的支援体制整備事業」が規定された法律が施行されました。

重層的支援体制整備事業について

（資料）厚生労働省ホームページ
（<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>）

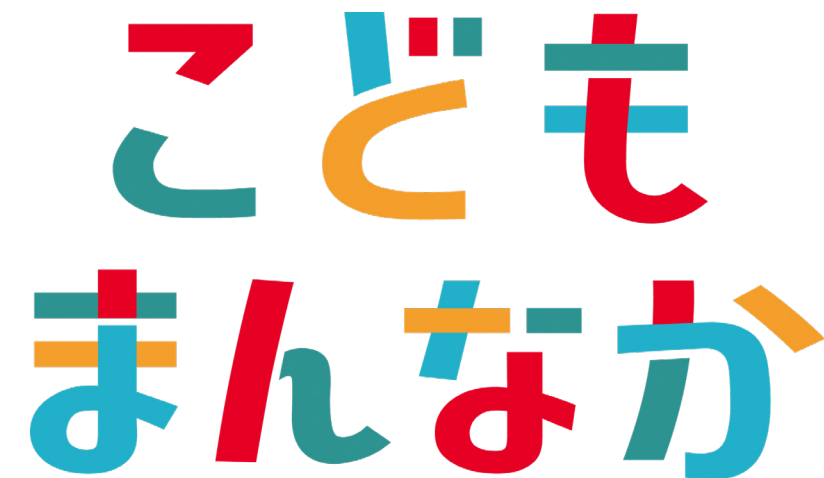


6 子ども・若者の健やかな成長を社会全体で

後押ししています。

- ① 令和4年6月には、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が成立し、令和5年4月に施行されました。こども基本法は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的としています。同法は、子ども施策の基本理念のほか、こども大綱（令和5年12月策定）や子ども等の意見の反映などについて定めています。
- ② 令和5年4月に、「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども家庭庁が創設されました。
- ③ 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子ども一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指す「GIGAスクール構想」や、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくためのSTEAM（Science：科学、Technology：技術、Engineering：工学、Art：芸術・教養、Mathematics：数学）教育等の教科等横断的な学習の推進など、教育面でも変化のときを迎えています。

こどもまんなかマーク



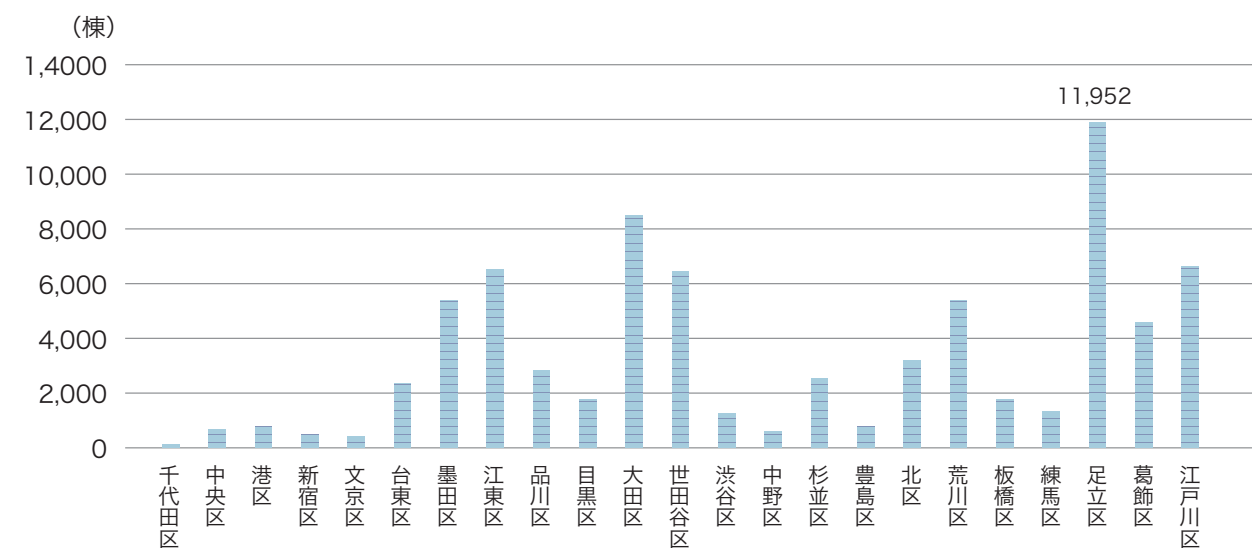
（資料）こども家庭庁「こどもまんなかマーク」

7 環境保全に取り組み、 自然災害に備える必要があります。

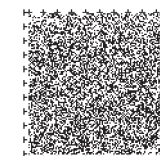
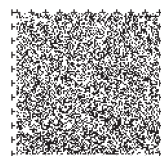
- ① 二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの排出が主な原因となり、地球温暖化を引き起こしています。これにより、極端な気象現象の頻発、海面上昇、氷河の融解などが進行し、自然環境や人々の生活に深刻な影響を与えています。多くの国々が令和2年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みである「パリ協定」に基づいて温室効果ガスの削減目標を掲げていますが、現時点ではその達成が危ぶまれており、さらなる努力が求められています。また、大気汚染や海洋汚染、森林破壊、生態系の破壊、資源の枯渇などの問題も深刻化しています。
- ② 日本は梅雨や台風シーズンに大量の降雨が集中する傾向があり、特に近年は「線状降水帯」と呼ばれる現象が発生し、局地的な豪雨が多発しています。平成30年の西日本豪雨では、記録的な大雨により広範囲で洪水や土砂災害が発生し、200人以上の命が失われました。また、令和2年には熊本県を中心に発生した豪雨災害で、河川の氾濫や土砂崩れが多発し、多くの住民が被害を受けました。
- ③ 令和元年の台風第19号（令和元年東日本台風）により、極めて広範囲にわたり、河川の氾濫やがけ崩れ等が発生し、甚大な被害が生じました。この台風では、広範囲で停電や交通網の寸断が発生したほか、区内でも荒川氾濫の可能性が高まり、区として初めて全ての区立小・中学校（新田学園（第二校舎）を除く）を避難所として開設し、対応しました。
- ④ 令和6年1月に石川県能登地方で発生した地震は、同地方を中心に、多くの人命や家屋、ライフラインへの甚大な被害をもたらすとともに、被害の範囲は新潟県や富山県などにも広く及び、現在（令和6年4月1日時点）も多くの被災者の方々が避難所生活を強いられています。また、令和6年8月に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁は南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震が発生する可能性が相対的に高まっているとして「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表しました。

- ⑤ 令和4年5月に東京都が公表した都心南部直下型地震の被害想定では、建物全壊棟数、人的被害（死者・負傷者数）ともに、足立区は特別区で最多となっています。

都心南部直下型地震の被害想定（建物全壊棟数）



※ 冬・夕方、風速8m/s 想定。
（資料）東京都「首都直下地震等による東京都の被害想定（令和4年5月22日公表）」により作成。



第3章 財政収支の見通し

課題を乗り越えるためには将来の財政状況を考える必要があります。

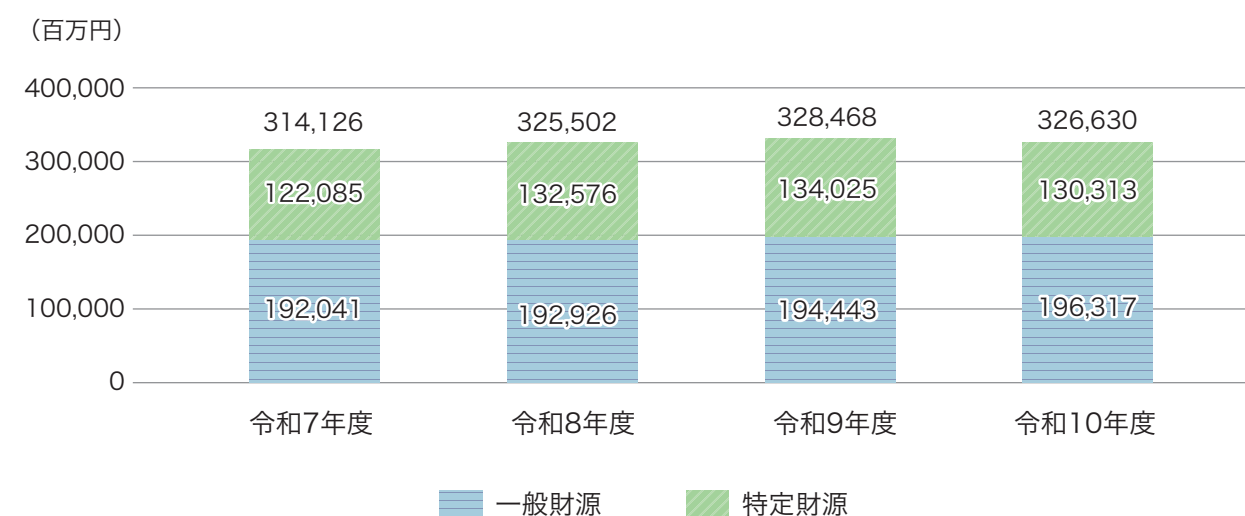
1 財政状況

- ① 特別区税は増加傾向にあるものの、令和5年度決算の歳入総額に占める割合は16.5%と特別区平均より低く、都区財政調整交付金（34.0%）に依存している状況は変わりません。いずれの歳入も景気動向に左右されやすく、今後も楽観視できない状況です。
- ② 社会保障費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰、労務単価上昇などにより、令和2年度以降は3,000億円を超える決算額となり、増加傾向が続いています。
- ③ 近年の義務的経費（人件費、扶助費、公債費からなる支出が義務付けられた経費）は、令和2年度（42.5%）を除き、歳出全体の50%以上で推移しています。
- ④ 税制改正による都区財政調整交付金の大幅な減収により、令和2年度の経常収支比率は適正水準を超える83.2%となりましたが、平成26年度から本計画策定時（令和5年度決算）までは適正水準とされる80%以下を維持しています。

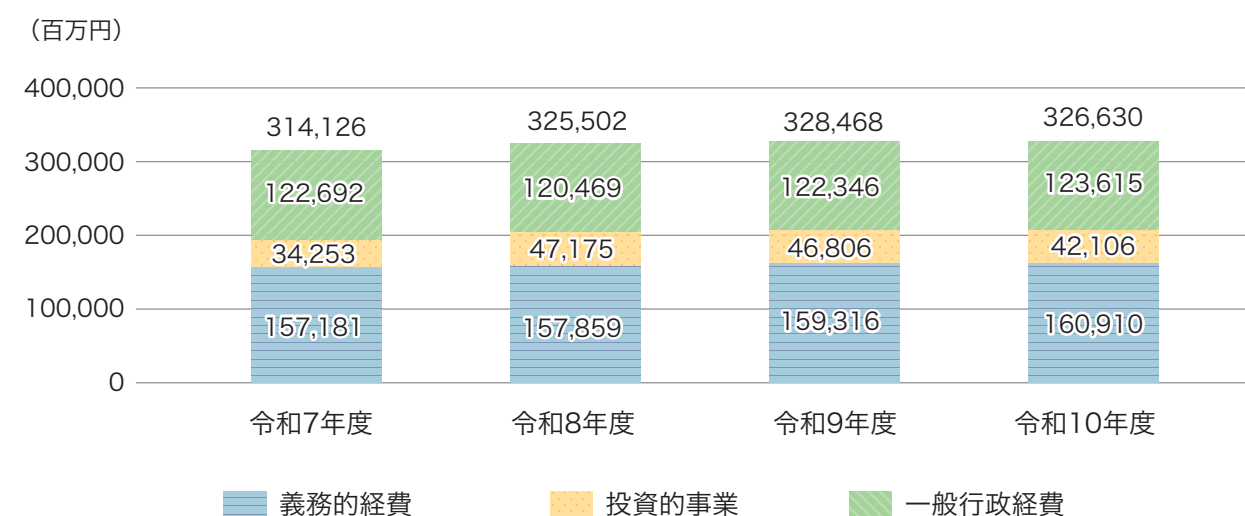
2 財政収支の試算

- ① 特別区税は、GDP成長率による地方税収予測などに基づき、増収を見込んでいます。また、同様に、都区財政調整交付金や地方消費税交付金の増額を想定しています。
- ② 近年の障がい者自立支援給付費等の増加傾向を踏まえ、扶助費全体では増加していくことを見込んでいます。
- ③ 近年、特別区税や都区財政調整交付金等の歳入が景気動向等により増収となったことで、借入額を最小限に抑えることができたため、公債費（返済額）と特別区債現在高は減少していくことを見込んでいます。

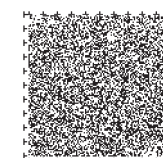
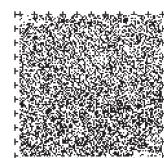
中期財政計画総フレーム（一般会計・歳入）



中期財政計画総フレーム（一般会計・歳出）



※ 表示単位未満の端数調整をしていないため、総額と内訳の合計は一致しない場合がある。
(資料) 足立区「足立区中期財政計画」により作成。



第4章 公共施設の老朽化

公共施設の老朽化は、区の財政に大きな影響を与える要素です。

1 施設の保有量

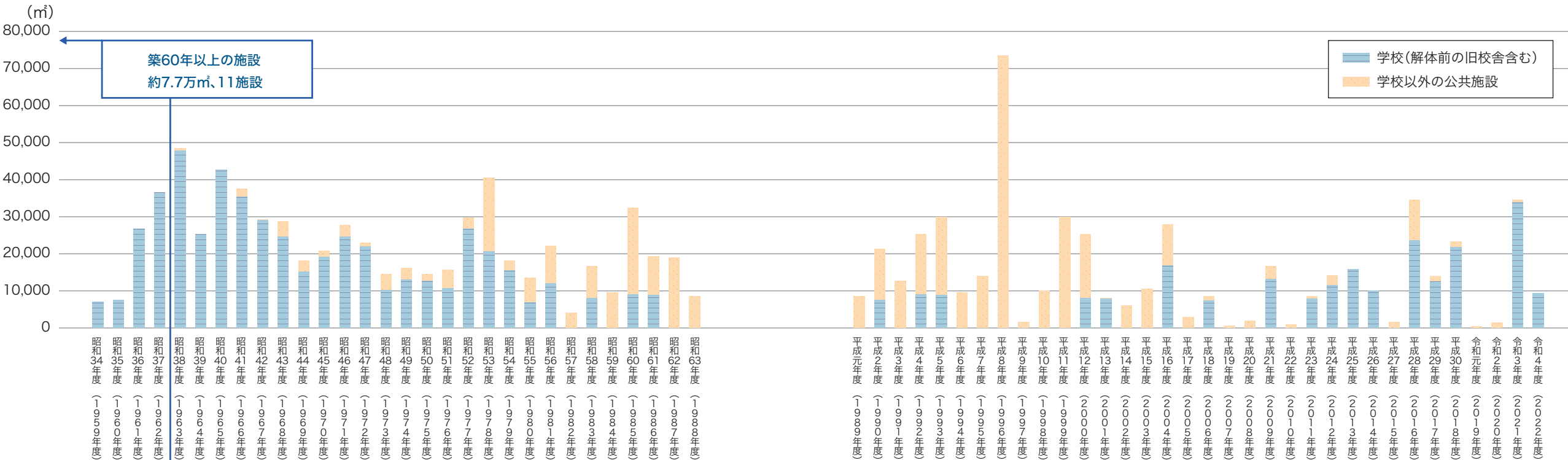
- ① 区が所有または借用している公共施設の延べ床面積は、足立区公共施設等総合管理計画策定時（平成29年4月）の約121.2万㎡から令和4年度末時点で約121.1万㎡と数値上は横ばいで推移しており、これは、小・中学校の建替えに伴う面積の増が、施設の廃止による面積の減で相殺されたためです。
- ② 現在、学校の面積は建替え時に増加するケースが多く、今後老朽化した学校が順次建替えとなることで、施設保有量はさらに増加していく可能性があります。

施設保有量の推移

		計画策定時（平成 29 年 4 月）		令和 4 年度末時点		
		建物数	面積（万㎡）	建物数	面積（万㎡）	
所有施設	学校	—	71.2	107	74.0	+2.8
	学校以外	—	47.3	535	44.0	△3.3
借用施設		—	2.7	50	3.1	+0.4
合計		—	121.2	692	121.1	△0.1

※ 足立区公共施設等総合管理計画策定時は、建物数を掲載していなかったため「—」とする。
※ 令和4年度末時点は、固定資産台帳（令和4年度末）を基に建物数を算出（複数の棟がある施設は、1つの建物としてカウント）。
※ 建物数及び面積には、解体前の施設を含む。（資料）足立区「固定資産台帳（令和4年度末時点）」により作成。

建築年度別整備状況



（資料）足立区「固定資産台帳（令和4年度末時点）」により作成。

2 老朽化の状況

- ① 区が所有している公共施設の建築年度別整備状況を見ると、令和4年度末時点では、築60年以上の公共施設が約7.7万㎡（11施設）出現しており、その全てが学校です（解体前の学校1校を含む）。
- ② 区の有形固定資産減価償却率※は、平成28年度末時点の58.0%から8ポイント増加し、令和4年度末時点では66.0%となっています。また、特別区の間で比較ができる令和3年度末時点の有形固定資産減価償却率は60.2%と、8番目に高くなっています。

※ 公共施設や道路などの有形固定資産（土地や工事中の建物等を除く）が、耐用年数に対してどの程度経過しているかを示しており、この数値が大きくなるほど、施設等の老朽化が進んでいることを意味する。